

規制改革実施計画（令和5年6月16日閣議決定）7ページ部分抜粋

II 実施事項

4. 個別分野の取組

<スタートアップ・イノベーション分野>

(1) スタートアップを促進する規制・制度見直し

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
5	起業家の負担軽減に向けた定款認証の見直し	法務省は、令和4年度に実施された定款認証に係る公証実務に関する実態を把握するための調査について、その結果を分析し、定款認証が果たすべき機能・役割について評価を加えるとともに、その結果に基づいて、定款認証の改善に向けて、デジタル完結・自動化原則などのデジタル原則を踏まえた上で、面前での確認の在り方の見直しを含め、起業家の負担を軽減する方策を検討し、結論を得た上で、必要な措置を講ずるとともに、定款認証に係るサービスの改善や利用者の満足度向上にもつなげる。	評価・検討・結論については令和5年度、必要な措置については遅くとも令和6年度	法務省